

○議長（倉又稔君.. ）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。〔13番、伊藤文博君登壇〕

○13番（伊藤文博君）

新政会、伊藤です。

本日は3点について一般質問を行います。

1、糸魚川市地域情報化ソフト面の取り組みについてであります。

第2次地域情報化調査推進特別委員会は、大きな方向性が定まったことによって3月に結審し、糸魚川市情報基盤整備工事も発注されました。

現在の課題は、供用開始後の市民サービスに関わるソフト面の充実になります。

最終回となった2月の特別委員会では、庁内委員会の設置と検討する事項について方針が明らかにされ、それを受けて特別委員会が結審した経緯があります。

庁内での検討状況と今後の方針について伺います。

（1）情報基盤を活用した行政サービスについて。

（2）住民に分かりやすい情報提供について。

（3）光ケーブル1芯整備地域のあり方について。

2、糸魚川ジオパーク振興のための戦略についてであります。

日本ジオパーク糸魚川大会を終えてみて、糸魚川ジオパーク振興のためには戦略が必要であると強く感じています。

今大会で日本ジオパークの認定証を授与された4地域は、いずれも観光先進地であります。ジオパークをプラスすることで、観光振興に上積みを目論む地域に対して、ジオパークで一から観光に取り組もうとしている糸魚川のハンディキャップは大きいものがあります。

大会を終えての感想と、今後の方針。戦略を伺います。

3、子ども一貫教育方針についてであります。

4月にこども課が設置され、「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」も定まって「日本一の子どもをはぐくむ」がスタートしました。

現時点での課題と今後の方向性について伺います。

（1）「日本一の子どもをはぐくむ」とは。

（2）一貫教育を行うためには教育現場の意識改革が必要になりますが、その進め方は。

(3) 地域社会、家庭との連携の進め方は、
以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

米田市長。〔市長米田徹君登壇〕..

○市長（米田徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、光ケーブルによる情報基盤整備工事を進めておりまして、光ケーブルのルートや工事概要がまとまりましたので9月から庁内検討委員会を設置し、公共ネットワークの整備活用や施設予約、電子入札等の行政手続のオンライン化をはじめ、多様な行政サービス提供システムの構築に向けて検討してまいります。

2点目につきましては、能生地域コミュニティ放送や市のホームページの動画情報を相互に有効活用したり、放送番組の充実やホームページのアクセスの向上などを検討してまいります。

3点目につきましては、光ケーブルが1芯の地区と2芯で整備された地区が混在することになり、それぞれの状況は利用する目的と方法が異なっておりますので、統一した利用や活用ができるかどうか、住民ニーズの把握や対処も含め、庁内委員会で検討してまいります。

また、既に能生地域は光ケーブル1芯で整備されており、放送とインターネットの両方をサービス提供しておりますが、インターネットのサービス向上について情報通信技術の最新情報等を収集しながら、検討してまいりたいと考えております。

2番目の糸魚川ジオパーク振興のための戦略につきましては、今大会で多くの市内外から参加がありまして、分科会での意見交換やジオサイト見学会もありましたので、多くの参加者から糸魚川ジオパークの魅力を知っていただいたと思っております。

今後はさらに糸魚川の独自性を生かした魅力あるジオパークの実現が必要であり、具体的にはフォッササマガナと断層、ヒスイとヒスイ文化を基本に情報発信を強化し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

3点目の子ども一貫教育方針のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

竹田教育長。〔教育長竹田正光君登壇〕..

○教育長（竹田正光君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目、日本一の子どもをはぐくむとは、日本一の子どもをはぐくむシステムを整え、0歳から18歳までの一貫した考え方、方法で、熱意をもって市民総ぐるみで子どもの教育を推進するということであります。今年度取り組んでいる基本計画の作成は、その一環であります。

2点目の教育現場における意識改革の進め方についてであります。幼稚園、保育園長、そして小・中学校長の理解が優先されることから、今年度初めの会で、子ども一貫教育方針について説明いたしました。

また、6月には、園、小・中・高校の園長や校長が一堂に会して、理解を深める機会を設定しました。各国や各校においては、研修を通して理解を図るよう働きかけを行っております。また、園や学校で必要があれば、指導主事が伝達説明に向向いて行く体制を整えております。

教職員の意識改革は大変重要ですので一貫教育の周知と理解、そして園や学校の取り組みの中で生かしていくよう、今後も継続して指導していきます。

3点目の地域社会、家庭との連携の進め方ですが、何よりも子ども一貫教育方針を読んで理解していただくことが大切です。各園や各校にお願いしておりますが、保護者会やPTAの会などで話題に取り上げていただき、各園や各校で、また、各中学校区で取り組みを話し合い、家庭との連携した取り組みを推進していくことです。同時に、実践の方向や取り組みを地域へお知らせし、地域との連携を図った実践を進めていくようにしています。

一方、地域社会へは、各種団体や関係機関の会議等で一貫教育方針について理解していただくよう、説明する努力を続けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

1問目の情報化ソフト面の取り組みについて伺います。

現在、工事が発注されて、市内の状況を調査しながら施工計画を立てているところであると。今回の定例会にも調査結果による変更契約の議案が上程されてはいますが、今回は工事じゃなくてソフト面についてだけ伺います。

当初、市長が目指した1市1システムのケーブルテレビ方式ではなくて、地上波デジタル放送難視聴地域に有線で、テレビ番組を放送するシステムとなりました。このサービスが開始される

ことによって、テレビ放送の受信方法については、市内に3つのシステムが混在することになっていくと。一方、インターネット利用環境については、市内全域がほぼ同じ条件にまずは整います。ネクストということになると、また課題が出てきますが、ここで市長の目指す1市1システムに対して、1サービスへの展開が必要になっていく。来年のサービス開始に向けて検討が行われているはずでした。

第2次特別委員会は庁内委員会を設置して、今回挙げた1から3までの3点についての検討がもう既に始まっているはずでしたが、どのような状況に、今、その点についてなっているのか、いま一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君..）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕..

○総務課長（田鹿茂樹君..）

お答え申し上げます。

情報基盤整備につきましては、今、議員のおっしゃられたように難視聴解消やインターネット環境整備を目的として進めているものでございまして、平成23年3月31日までに工事をすべて完了するというのが、必須の条件でございます。

我々としては4月以降、まず、平成23年3月81日までに、この工事が完了するように工事スケジュール調整やルートの確定、さらには共聴組合への加入の説明を行ってきたところであります。

同時に、平成21年から立ち上がっておりますが、行政手続などこの行政サービスの根幹となる基幹システム、このシステムの新システムへの移行に関して、どのような行政情報が取り入れられるかを、次期電算システム導入検討調査委員会で、4月以降、検討を進めてきたところでございます。

これらの工事概要も決まりました。さらに一番根幹となる行政手続などの行政サービスの部分も、ほぼ固まってきたということから、9月に市長が先ほど答弁を申し上げたように、さらに情報基盤を活用した行政サービス、さらには住民のわかりやすい情報提供などを検討する委員会を、立ち上げてまいりたいというふうに考えております。

若干おくれた部分につきましては、言いわけになりましたが、先ほどお話したとおりでございます。9月早々に立ち上げて、さらにソフト活用に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

第2次特別委員会結審時には、もう少し特別委員会での審議を続けたらどうかという声も委員の中にあったわけですよ。ハード面の整備方針とサービス提供の基本線が定まって、22年度にしっかり検討すると市長が言っているの、あとは総務文教常任委員会ということになって結審したわけですよ。

今、言いわけになりますかと、言いわけですよ、ここまで、9月まで設置されていないという事は。なぜこういうふうにおくれたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕..

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今申し上げましたが、まず、行政サービスの根幹という部分では、行政サービスの根幹になるのは行政手続の申請、さらには入札システムだの、そういう行政の根幹となる部分を、どのように今ソフト活用の中に入れられるかということも含めまして、庁内で検討を進めてきたところでございます。これをある程度固めてから、我々としてはソフト活用の部分にいきたいという考え方で、おくれたといえますか、若干スケジュールがおくれた部分があるというふうに考えております。

この部分、根幹が固まりましたし、20人の庁内委員会のある多くの部分をこれに残しながら、次の庁内委員会に移行してまいりたいというふうに考えております。若干、4カ月、5カ月ほどおくれておりますが、我々としては早期に立ち上げて、間に合うようなスケジュールにもっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

現在、基幹系のシステム改善に取り組んでいるということですが、長い議論を経て実現した情

報基盤整備工事が発注されて、サービス開始までに先進地の事例や、それから技術の進歩によって、糸魚川市が逆に今の段階だからこそ先進的に取り組めるサービスの可能性、そして現在の問題点と解消の方法などを調査して、今後の方向性を定めて構築して、サービスを提供していくということについてのスケジュールを組んで、供用開始に備えなければいけない。非常に忙しいスケジュールだと。

特別委員会の中で議論した段階で、基幹系システムのことでもわかっていたし、工事の発注のことでもわかっていたし、その中でソフト面のさっき挙げた3点について、庁内委員会を立ち上げて検討しますということをお約束したわけですよ。それが今言われている理由でおくれているというのは、理由にならないよね、わかつた話なんだ、その時点で。

ということは、担当課の人員配置ですよ。情報化にかかわっていく人員の配置が足りているんですか。それだけの事業をお約束していながらも人員配置が足りないために、今取り組めないできたということじゃないんでしょうかね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君.. ）

お答え申し上げます。

担当職員の数が足りていたかということですが、我々としては十分かどうかは別としまして、担当職員が精いっぱいやっているという状況を見ております。人数はどこの課も、厳しい状況の中でやっとならざるを得ないので、私どもとして人数が足りないという状況ではございません。とにかく持てる人数、さらには持てる戦力で、また、庁内の人間の協力も得ながらやっていくべきというふうを考えておりますので、今の段階では、決して人数が足りないというつもりではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

行革の担当課が、人数が足らんとは言えんわね、それはどうしたつて。それはわかるんですけどね、広報情報係のほうの今の取り組んでいる内容からしたら、やはり手が回らないというのが実態だと思うんですよ。やはりその中で、じゃあ約束したことはやっていかなきゃいけないわけ

ですし、特別委員会のその場面をくぐり抜ければ、それでいいということじゃないわけでしょう。まして、その条件によって結審をしたという重大なことなわけですから、やはり真剣にとりらえてもらいたいと思います。

庁内委員会の設置がおくれているということなので、ここからは取り組みの姿勢、考え方、方向性について伺います。ですから庁内委員会を開かなければ答えられませんという話じゃなくて、現在での考え方、方向性について、伺っていきたいと思います。

現在考えている新しい市民サービスというのには、どのようなものがあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君..）

お答え申し上げます。

我々としては昨年、21年11月に委員会でもご説明をしたというふうに聞いておりますが、まず、施設予約関係。パソコンで、さらには携帯電話から各施設の予約ができるようにしていくというのが1つの行政サービス、市民サービスというふうに考えております。

さらに電子申請として、住民基本台帳を使つての自宅からの自動交付、それから申請や届け出の手續、証明書等を窓口まで来なくても電子申請できるようなシステムをつくりたい。

さらには電子入札、市が発注する工事等の入札を、インターネットでできるようにしたい。

それからコンビニの収納でございます。これも今少しずつ全国では進んでおるようではあります、全国のコンビニストアで市税等の納入、こういうことができるように納税者の利便性を進めていきたい。

さらには動画のチャンネル配信、これには議会中継もございしますが、こちら辺をホームページの中から動画の配信をしてみたいというふうに考えております。

それから健康づくり面でも、リンクする情報交換をしながら健康づくりの面でも生かしていきたい。

それから窓口相談的には、これもまだ確定はしておりませんが、自宅からいろんな相談業務ができるようなシステムを開発をしていきたいというふうな考えでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そこに加えて、公共ネットワークでの利用方針みたいなものがありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕..

○総務課長（田鹿茂樹君）

公共ネットワークということでございますが、これにつきましては今の公共ネットワークの中で生かせるということで、今、公民館の運営体制の見直しをしておりますが、そこら辺のところからも公共的にいろんな方が、この情報収集ができるような部分をつくっていききたいというふうな考え方を持っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

先ほどの齊藤議員への答弁で、公共施設の地デジ対応ですね、テレビですが、原則チューナーというような話がありました。この公共ネットワークの利用方法によっては、やはりそのチューナーでは対応できない。やはり専用のテレビでなければ、できないということも考えられると思うんですよ。やっぱり一緒にリンクして、まとまりのある仕組みをつくっていかなきゃいけないと思うんですが、それはどう考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕..

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

その部分も含めまして、少し庁内で検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

織田総務部長。〔総務部長織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君..）

お答えを申し上げます。

先ほど地デジテレビのほうですけれども、市の公共施設のテレビ、できるだけチューナーで対応ということで説明をさせていただきました。考え方としては、できるだけチューナーで対応したいということでもありますけれども、その使用目的、使用頻度、それから現在の機能等を加えまして、やはり買いかえなきゃならないものについては、買いかえたいと。特に公民館だとか、それから観光施設等については、一般の市民並びに観光客等に面するものについては、やはりできるだけ買いかえをしなきゃならないということも考えております。そういったことで、考え方としては、できるだけチューナー対応したいということでもありますけれども、当然ながら買いかえしなきゃならないという台数も当然出ます。それについては新年度の予算の中で、計上させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

こちらからそう言われれば、そう答えるわね。だけど先ほどの質問に対して、そういう考え方が答弁の中に入ってきてないことが、要するに公共ネットワークの構築と地デジ対応の問題がリンクして考えられてないということですよ。やっぱりそういうことを総合的に考えていかないと、検討していった段階で、当然そこへ踏み込んで変わっていくということだと思えるんですよ、今、織田部長が言われたのは。だけど現時点で、やっぱりそれがしっかり頭へ入ってないようじゃ困ると。

公民館体制の見直しが今行われてますね。公民館との連携の中では、このネットワークのどのような効果的な利用方法というのが考えられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君..）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

公民館との連携でございます。当然のことながら先ほどお話した施設の予約や電子申請、電子入札は、多分、工事関係者だけになるかと思いますが、そこら辺の部分。それから、あとはこちらから行います情報提供の部分、こちら辺については公民館においでになる方が、いろんな情報選択ができるという考え方で結び方をしていきたいということと、それからいろんな地域の地理情動的なものも、公民館で情報が得られるような形をとっていきたいというふうに考えております。

まだいろいろ広がっていく部分もあろうかと思いますが、これについても加えながら、どうソフト活用がしっかりできるのかを、十分検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今の話は枝葉末節の部分ですよ。公民館体制の見直しの中で中央公民館ができて、そして青海、能生にできると。そういう体制を構築して、活動内容を全部見直していく中で、この情報基盤整備のソフト面とあわせて検討していきますというところがスタートラインにならないと、今よりいい仕組みをつくりたい。要するに、公民館活動もこれによって、もっと活発化していきたいというような考え方で、連携をとっていかなきゃいけないというのが基本線ですよ。

だから今、生涯学習課が中心になって公民館体制の見直しをやっていますが、このことを盛り込んでいかなきゃいけない。方針としてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

本間副市長。副市長本間政一君登壇]. .

○副市長（本間政一君）

公共ネットワークについては、既に糸魚川地区については公民館と既につながっているわけですが、これをさらに充実しなきゃならんというのは、今、伊藤議員のおっしゃっているとおりであります。

それからもう1つは、やはりこれだけ情報基盤で金を使つて、1つのサービスを全地域でみんなで共有するには、まず、それぞれの家庭の中でインターネットなりに入っておればいいわけですが、特に、中山間地等についてはこれから整備をして、これから中へ入っていただくわけでありまして、やはりそれぞれの地域の公民館が拠点になると思っておりますので、青海地域の16

館、能生地域の7館ですか、それぞれが今後、職員の配置、あるいは体制はこれからとなるとは思っていますが、やはりその公民館のそこが、その地域の拠点化になるというふうに認識をしておりますので、やはりそこを重点的に広めることによって、この情報化のいろんなシステムが、市民のための利便性につながるということで考えておりますので、その方向で検討しておりますので、実施の段階では、それらを十分踏まえながら取り組んでまいりたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

伊藤議員。

○13番

（伊藤文博君）

横の連携をしっかりとって、階も違いますし部も違うわけですけど、複合的に検討してもらいたいということですね。

石川県の白山市、合併前の鶴来町では、e—まちづくりというのを早くから取り組んでいたんですね。青海町議会時代に政務調査に行ったときは、今ほど情報通信技術が発達していなかったものですから、結局は「e」のところが電話とかファックスに変わってしまって、結局は電話によって生活用品などの注文を受けて宅配システムというのができていました。

これだけ情報環境が整ってきたときには、生活弱者への生活支援の一環として、食料や生活用品の宅配システムというようなことも考えていかなきゃいけないと思います。これは民間との協力が当然必要でしょうが、そういう仕組みづくりに、このネットワークが生きていかなきゃいけないというふうに考えるんですが、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

本間副市長。〔目1市長本間政一君登壇〕..

○副市長（本間政一君）

今、市内の1企業ですか、そういうものに取り組んで一部実施をされております。話を聞くと、結構利用が出てきてるようです。特に、ことしのように夏場の暑い時期には、個々に買い物にいろいろ支障が出るので、やっぱりそういうものを活用したということでは、利用が伸びるというような話もお聞きをしてるわけですが、私は市とすればやっぱり中山間地が一番生活の中での日常生活、あるいはいろんな買い物にも困ってるという声は聞いているわけですので、ここら辺を何

とかうまくそういう事業者と、あるいはそれらを取り組む窓口というか、そういうものを検討する中で、この情報基盤を使って、いろいろな生活の利便性を図ってまいらなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

庁内委員会を設置して検討していくわけですけど、そういう意味で民間との協議の場というのが、その段階で必要になってきますよね。そういう仕組みも庁内委員会で検討する段階で、意見交換の場とかを持っていかなければいけないと思うんですが、今考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君.. ）

お答え申し上げます。

そこらの部分について、今、直接的にはそこまでという考えはありませんでしたが、議員のようなご意見もありますので、それも含めて庁内委員会で検討しながら、業者の皆さんとまた検討する必要がある部分については、懇談会等でご意見を伺ってまいりたいと思います。今、副市長が申し上げた部分もインターネットの中でやれるようであれば、取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

議会中継ですが、これは議会側の方針ということはずっと言われてきてるんですが、行政側として、市民サービスとしてどうあるべきかという観点で考えたときに、議会中継についてどう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

本間副市長。〔副市長本間政一君登壇〕..

○副市長（本間政一君）

議会中継につきましては、能生地域では既に配信されておるわけでありまして、糸魚川と青海地域が今後の課題ですが、早く情報が、すべてのところで同じように得られるというのが1つの目的だろうと思っております。その中で、やはり議会側での方針を出していただきたいということで、お願いをしてきてるわけですので、情報基盤整備ができますので、やはり早い時期にご検討いただいて、それらに取り組みでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

私はこれからの通信技術の進歩というものを想定した中で、これからの可能性を想像してみると、情報基盤整備については、将来の可能性のあるいいところに落ちついたかなというふうに考えています。しかし、それも1市1サービスというものがあってこそというふうに考えるんですが、それを実現するには行政情報の提供というのが、行政チャンネルの放送を含めて大きな課題となってきます。今後の検討の方向性ですね、どういうことを視野に入れて検討していきたいというようなことでいいんですが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君.. ）

お答え申し上げます。

先ほどお話も申し上げましたが、21年11月に委員会でご説明申し上げたようなものを入れながら、当然のことながら行政が持っている情報、しかも市民の皆様を知っていただきたい情報、これについては素早く情報基盤整備ができるようなシステム構築を、していきたいというふうに考えております。

その中には先ほどお話申し上げたような部分、それから議会中継の部分、いろんなものが入っ

てまいるかと思いますが、行政が市民の皆様にはぜひ知っていただきたいという情報は、素早く提供できるようなシステムを考えていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

システムが違うから、情報を取る手法は違うんですね。だけど取りにいけば、同じ情報を取れるというところが最低限だと思いますので、その方向性をぶらさないで、検討していただきたいと思います。

それでは、ジオパーク戦略について伺います。

私がこの質問で取り上げたいのは1点だけです。糸魚川ジオパークを売るには、中心になる核が必要である。日本ジオパーク糸魚川大会は、非常にいい大会だったと思います。台湾、玉山国家公園の所長さんも、市民の熱意を感じたすばらしい大会だったというふうにおっしゃってありました。

大会では、金もうけに走ると失敗するという話もありましたけど、糸魚川を愛する人が、多くの人に糸魚川を知ってもらいたいという、その強い気持ち、心が根っこになった糸魚川ジオパークの活動がなされてなければいけない。これは内側からの情熱ですよ、これが活動の基本エネルギーのもととなる。

一方、戦略ということで考えると、外からの視点というのが重要になってくるんですね。今回、新たに認定された4地域は、いずれも明確なセールスポイントを持っています、火山だとか、恐竜だとか。それに対して糸魚川市が24ジオサイトという言い方だと、ポイントがぼけてしまうんですね。24のジオサイトはすばらしいですよ。だけど、外から見た目でどうかという観点ですから、誤解のないように聞いてもらいたいんですが、ポイントを明確にするということは、それ以外のものは後回しというんじゃないんです。そこへ核をつくっておいて、膨らませていくという考え方をしていかないと、どうも外側から見たときにインパクトがないということになる。

さっき市長さんもちょっと言われてましたが、このあたりもう一度どのように考えているか。これから戦略を立てるところですから、ここの方向性がぶれると、ピントのばけた戦略ができてきても困るものですから、今の段階でなければ、やはり私もこれを聞けないと思って質問しておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長滝川一夫君登壇〕..

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに洞爺、島原は年間700万人ぐらい、それから山陰については、1,800万人ぐらいお客さんがいらっしゃいます。我が糸魚川市にとって20年度のデータですと、187万人です。確かにグラウンドベースというか、そういうベースの比較では、非常に大きな差があると思います。

そこで、やはりほかのところと違う売りは何なんだというところになってくると思いますので、ほかの地域は火山であったり砂丘である。先ほど市長の話のとおり、私どもの糸魚川市にとっては、やはり歴史と大きな資産があるわけですから、その中では、やはりフォッサマグナに代表される断層、これをしっかり明示すること。それからもう1つは、やっぱりヒスイというのは日本国内数カ所あったにしても、やはり表に出てしっかり文化の中で息づくのは、当糸魚川市だけだというふうに自負しておりますので、やはりヒスイと、それにまつわるヒスイ文化、そういうものをしっかり添えて、セールスポイントといいますか、ほかの地域に負けないようなモーションをかけていかないと、いけないんじゃないかというふうに思っておりますので、この2つの部分をしっかり機軸に添えて、宣伝なりPRをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

私も断層とヒスイだと思うんですよ。言い方は、いろんな言い方があると思うんですけど、やはり西と東の、地質的にも文化的にもぶつかり合った合流点であると。断層という言い方が、あくまでも地質的な断層だけじゃなくて、文化の意味も含めた。例えば太古に日本列島ができていく過程の話も、それから人類が今の状態に至るまでに文化がずっと進んでいく段階でも、その文化がぶつかり合ってきたというようなことをうまくイメージづけて、そして地中深く蛇紋層の中で、長い年月をかけてでき上がってきたヒスイが、その断層で地上にせり上げられてきて地表に出て、この地で産出される。それも日本でとれるところは7カ所ぐらいと言ってますけど、実際に価値のあるヒスイがとれるのはここだけということですから、そこを核にしてやはりいってほしい。

戦略プランの委託先がもう決まったそうで、ホームページでも公開されておりました。どのように、この辺の基本線についてすり合わせをしていくか。今プロポーザルで審査された段階で、

どういう計画書が出てきたかは我々は見ることできないし、どういう基準で審査されたかもわかりませんが、今言われたようなこれからの市が考えている戦略と、委託先が組み立てていくものの基本になるものが、かみ違っていたんではどうしようもない。この辺についてのすり合わせをしっかりと行っていただきたいと思うんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

米田市長。〔市長米田徹君登壇〕..

○市長（米田徹君）

お答えいたします。

戦略プランにつきましては、交流人口拡大プランを基本にして進めさせていただいております。ただ丸投げということではございません。我々の意図するものを核にして進めていこうということでございますし、また、その基本は今ほど皆さんからお話いただいたような、やはり糸魚川のジオパークの特徴をしっかりと出していかなきゃいかんということございまして、今、議員ご指摘のお話のとおりで進めていきたいと思っております。

非常にそれに対しての広がり、つながりというのが多くあるわけでありますので、基本はそういう形でもってしっかりおさめながら、そして、その広がりの中で24サイトをどのように生かしていくか。そして、それに対して地域振興なり交流人口拡大、特に観光については、どのようにしていくかというところに広がりをもっていきたい。

そして今戦略プランで報告された各種あるわけでありますが、その中で特に絞らせていただいて、ただ単に案をいただくだけでなく、パートナーとしてどこまで一体となっていけるかということも、これから詰めさせてもらいたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

24サイトをしっかりと整理して、段階的に進めていく必要があるだろうと。一遍に全部の整備もできませんし、24サイトの整備をどうするんだというような声も確かにありますが、私はむしろ24サイトを明確に区分けして、段階的に進めていく必要があると。

もう今立ち入れないところは、それはそれでいいんですよ。そのかわり、逆に資料面をしっかりと整えるとか。それとか小滝のヒスイ峡に、今、大型バスを上げようと思っても上がらない。それに対して、道路整備は当然進めていくけど、それまで段階で例えばどういう手当をしていくのか。

例えば市のほうのどこに申し込みば、大型バスで来たらここへとめて、そこから分割で走れる中型で輸送しますよ、というようなことも考えていかなきゃいけない。実情に合った、今現在どうしても見てもらいたいポイントはつくっておいて、そこに対しての条件整備をまず最初にしていくというようなことをしないと、実際に私も大型バスで、小滝のヒスイ峡に行きたいという人が行けないという事例もぶつかっております。

そんなことで、時間の制約もありますから、方法論としてはいろいろあるんでしょうけど、そういうふうに、順次、ハード面、そしてソフト面の整備をしていかなければいけないということだと思っておりますが、この辺を明確にやっぱりしていかないと、いろんな意見がある中で、ぶれないでやっていかないといけないというようなことなんですが、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

本間副市長。〔副市長本間政一君登壇〕..

○副市長（本間政一君）

さきの常任委員会の中でも、この問題が提案されて、早急に中身を検討するということになっております。

やはり市長等が申しましたように、やっぱり拠点化をして整備を早急にするもの、あるいは時間をかけても必要なところは整備するもの、そこら辺はすみ分けをしなければならんと思っておりますが、ただ、やはり24サイトの中では、それぞれの地域の中とのかかわりもあるわけですし、そこら辺を十分踏まえながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

やはりハード面では、かなり投資をしなければならんところは出てくるわけですので、今後はやっぱり重点的にポイントを置いて、つぎ込むところ等はしっかり踏まえながら作業を進めてまいりたいという考えでございまして、そのことは担当課のほうで課題を取りまとめた段階で、また委員会等に報告をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

伊藤議員..

○13番（伊藤文博君）

私もずっとジオパークの質問をしてまして、今回は本当はやめようと思っていたんですね。ところがジオパーク大会に出てみて、そして戦略プランがこれから練られるというときに、どうし

でも今回この1点だけやっておきたいということで質問しました。

よくあるコンサルタントの、実態を、糸魚川のことを本当の深いところまで知らないで組み立てていったようなつまらないプランにならないように、お願いしたいと思います。

それでは、次へ移ります。子ども一貫教育方針についてであります。

「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針をご理解いただくために」という文書が出ておりますよね。その中に、日本一の子どもをはぐくむことという項目があって、そこを読んでみて、それでその中に「日本一という心構えを持ちながら取り組み、努力し云々」というのがあるんですよ。

日本一の心構えを持って取り組みと言われて、その後の「取り組み努力し、指導や応援を重ね、熱意を持って子どもたちの教育に携わっていくという子育て環境を、市全体で整えていくというものです。」というのわかります。だけど日本一の心構えを持ってと言われると説明できない、僕にはちょっと理解できないです。担当課へ行って話を聞いても、言われていることはわかるんです。

日本一ということに返っていくと、わからなくなっちゃう。私にわからんということは、市民のある程度の人にはわからんでしょうね。わからんということは、どう取り組んでいくかわからなく、何かばけてしまうということです。この点について、もう少し明確にちゃんと説明する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君..）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長露本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほど議員さんがご指摘いただきました「子ども一貫教育方針を理解していただくために」というふうな資料については、市のホームページに一貫教育方針の内容とともに掲載させていただいた内容でございます。

一貫教育方針の中にもまとめましたし、それから、それを少しでも理解していただくようにというふうな意味合いで、ホームページにも重ねて掲載させていただいた内容なんですけど、非常にわかりにくい。特に日本一の子どもをはぐくむために、「日本一の子ども」という部分に、やっぱりひっかかってしまうというふうな話だったというふうに思います。

先ほど教育長が最初の答弁でも述べましたように、日本一の子どもというふうな理解については、最初に市長も答弁していましたように、やはり1つの分野、1つの領域について、日本一のナンバーワンになるんじゃないと。やはり健康・心・学力、バランスのとれた子どもを糸魚川で育てたい。それから、やっぱりふるさと教育を大事にしながら糸魚川で十分な体験を積んで、ふ

るさどで育ててよかったというふうな思いで育てていく子どもを育てたい。そういった子どもたちを育てていくためのシステムづくり、仕組みづくりを、とにかく日本一にさせていきたいというふうな部分で、教育長は最初に答弁で述べましたように、「日本一の子どもをはぐくむシステムを整える」というふうなキーワードで、まとめさせていただいた内容でございます。

日本一の子どもと言いますと非常に抽象的で、わかりにくい分野の内容がたくさんあります。人それぞれが考える日本一というふうにあるんですけども、やっぱりその部分の内容を定義づけするよりは、みんなで目指す子どもの姿は、一貫教育方針の理念の中でも述べておりますが、先ほど私が述べたような形で子どもを目指していく。目指していく、そのシステムをみんなの熱意で一つの心に込めて、糸魚川の子どもを大事に育てていく。その仕組みづくり、システムづくりを、とにかく精いっぱいやっていきたいというふうな内容で考え、まとめさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

やっとそこにきましたね。きょう教育長の答弁で初めてシステムづくり、日本一のシステムをつくるのが、日本一の子どもを育てることだという話が出てきた。

僕は委員会で、一番最初に日本一の子どもを育てるという話が出てきたときに、そういう話をさせてもらったんです、そう言うべきだと。ところが今日頭では言われましたけれども、どこにも出てこないんですよ。日本一の子育ての仕組みをつくるんだと、日本一の子どもを育てる仕組みづくりが、日本一の子どもを育てるということなんだ、日本一の子どもをはぐくむということなんだと。

その仕組みの中から、非常に心豊かな子どもが生まれて、育てていきますよということをすばっと説明しないと、やはりわからないんですよ。

全部、日本一の子どもを育てるというところからスタートしてるんです、今回の一連の一貫教育ができるまでの過程も含めて、これからも含めてですが。その日本一ということを真正面から、逃げないで説明しないと、今までの説明は全部逃げですよ。日本一の子どもを育てるとは、心豊かな子どもを育てどうのこうのと、それは日本一と言おうが言うまいが同じことなんです。

その仕組みが、日本一、情熱があって、日本一、子どもを大切にする仕組みを糸魚川につくり上げて、その環境の中で子どもを育てていくんだと言ってもらえば、ようし、じゃあ自分は何をしようかという話になるんですね。だから、そうなってくると、今のこの一貫教育方針を何か補

完していくものが必要だと。

この、ご理解いただくためにという文書が、変わっていてもいいです。やはりみんなに説得力のある言葉で理解をしてもらって、それから学校・園、それから地域、家庭が同じ方向に向いて、初めていけるということになると思うんです。今の答弁は私は了解しましたが、じゃあそれをどういうふうに今度進めていくか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長靄本修一君登壇〕..

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

わかりにくかった部分をはっきりさせた形で、説明部分のところに修正を若干加えさせていただきながら、これからの糸魚川市の環境づくり、システムづくりについての方向も若干見通しを持った形で説明のほうを加えていきたいというふうに思っております。したがって、ホームページのほうの内容の一部分を見直し、改善を図りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

ホームページを直すということは、ほかのいろんな機会でも伝えていくことも変えていってもらわなきゃいけないということですね。

私は子ども一貫教育方針の解説書というのが必要だと思うんですよ。今、これから計画をつくるというところでもあるんですけど、計画ができてこそですね。よく法律や条例が改正になると、業界の団体が監督官庁の監修を受けながら解説書というのを出します。法律とかは非常にわかりにくいところもあるものですから、制度的には法解釈という部分をしっかりと解説していくと。

子ども一貫教育をだれもが理解できて、実践につながるような、そういうものが必要だと思うんですが、それは本にしろと言うんじゃないんですね。冊子でもいいし、プリントしたものでいいわけです。考え方を明確にして伝えていくという、そういうような手段が必要で、でも、それはそのたびにぶれるんじゃないかと統一されたもので、終始一貫していかなくちゃいけないと思うんですが、どうですか、案としては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長靄本修一君登壇〕..

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

先ほどの部分の修正、見直しについては、ホームページというふうに話をしましたが、それにかわるような形でのプリント版でしょうかね、資料的なもので市民の皆さんがいつでも気楽に読めるような、そして一貫教育方針をさらに理解していただけるような内容をプリントして、こども課の前に置いたりというふうな形で、少しでも読んでいただく、そして理解していただくような方法をこれから準備し、進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

教育現場での意識改革のほうに移ります。

一貫教育を実践していくためには、今まで教育現場で教員が一生懸命まじめに教育に取り組んできた。そういう下地の上に、今、糸魚川市が目指すものを上乘せしていってもらわなきゃいけない。意識を変えないと、これはなかなか難しいんですね。

小・中・高の連携ということも今までもやってきてはいるんですけど、またそこからもっと踏み込んでいかないと、今、日本一という言葉をつけた一貫教育をやっていくということは、相当腹をくくってやっていかないとだめだし、教員の資質向上だって目指していかなきゃいけない。その辺の意識改革の問題と資質向上は、もうこれはくっつけていかなきゃいけない話だと思うんですけど。

今までの例えば校長会だとか、園長会だけでやっていくんではだめだと思いますね。もう少し何か、今までと違う手段を用いていかなきゃいけないというふうに思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

校長や園長だけではだめだと。実際の教職員がどのように意識を変えていくのか、そのほうの取り組みをぜひ考えてほしいというふうな、これからのご提言を含めてだというふうにお聞き取りいたしました。

教職員の意識改革でございますけれども、私は何点か特に大事にしてほしい意識改革の内容がございます。それら等については小学校長会等の校長会等でお願ひした内容でもありますので、ちょっと紹介いたします。

1つ目は、子どもの育ちや学びを一貫して、連続して見るということの内容。

2つ目は、異校種の相互理解、今までは小学校は小学校だけだったんですけども、そうじゃなくて幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、自分の所属とは違う異校種の学校理解、教育内容の理解というふうな部分が大変大事です。

それからもう1つは、子どもの0から18までの発達という、その理解、それも非常に大事でございます。

そのような内容のものを、やっぱり家庭の役割、園。学校の役割、地域の役割というふうな部分も考えて、しっかりと理解をしていく。その辺の部分をやはり実践を通しながら教職員の意識を変えていく。その実践を通しながらというふうな中身の1つが、やっぱり研修だろうというふうに思います。

既にその1つの取り組みを今年度進めております。1つは、子どもの発達、発育研修というふうなものを今まで取り上げなかつたんですけども、やはり異校種の連携や子どもの発達を理解する上で、これは何を置いても優先して位置づける研修だというふうなことで研修会を位置づけ、実施しました。

それから、やっぱり校内での研修、それから異校種の打ち合わせ、人と人とが交わう、そしていろんな交流の中で打ち合わせていく中で、やっぱりネットワークができる、情報交換ができるというふうな形での取り組みが、ちょっとずつ進んでおります。そんな形で研修、そして実践。実践の中で、人と人との交流というふうな場面で実践しながら、やっぱり自分の意識というのは変わってくるんだらうと思いますので、その両輪で、これからも計画的に進めていきたいというふうに思っています。少し時間がかかるかもしれませんが、地道にこの部分についてはあせらないで、じっくりやっていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

研修という面で最も多分効果的なのは、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、OJTということ

になってますね。そうすると校内にいる人の中で、そういう一貫教育に対して非常に造詣の深い人がいて、日常的にずっと取り組んでいく。それが校長なのか、教頭先生なのか、教務主任なのかわかりませんが、そういう人たちに対して研修をしながら、学校での展開につなげてもらうというようなこともあると思うんですね。

これからといったところで今言われたように、じっくり取り組んでもらいたいんですが、出だしが肝心ですね。何も変わってないねというような感覚を持ってしまったら、日本一の子どもはぐくむということが、日常の中に埋没してしまう。結局、何も変わらなくなって、これまでどおりでいいんだと。だれも何も言わんから、これでいいんだなという感覚で終わってしまうことになる。

そういう意味で、やっぱり意識改革は重要だと思いますので、よろしくお願いします。

地域や家庭との連携の話ですが、これは子ども一貫教育方針をしっかりと理解してもらうということですよね。先ほど言った日本一について逃げないで、しっかり真正面からわかりやすい言葉で説明して、そこを理解してもらうと、ああ、そういうことなのかというところから進んでいく。

それを地域、家庭との連携という視点で考えたときに、それを理解してもらうということからスタートしていかなきゃいけないという。日本一ということもそうですし、一貫教育そのものもそうですね。その点については、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長霧本修一君登壇〕..

○教育委員会こども課長（霧本修一君）

お答えいたします。

保護者、それから地域の皆さん方への理解を、どのように進めていくのか、図っていくのかというご質問だろうというふうに思います。

やはり校内で保護者や地域に発信していくというふうなことを。学校にはPTAという、あるいは保護者会というふうな組織がありますし、いろんな活動もやっていますし、集まる会もたくさんあるんだろうというふうに思います。

園長や校長にお願いしていますのは、いろんな機会に、いろんな時期に、この一貫教育方針というふうなものを話題に挙げていただいて、ぜひこれを1つの資料にしながら議論を深めてほしいんだというふうなことの働きかけを春から進めております。

それから、地域の皆さん方については直接お会いして、働きかけをするような機会はなかなか少ないんですけれども、やっぱり学校や保護者と一緒になって取り組んでいる内容については、学校だよりとか、地域だよりとかというふうな部分に載せてもらって、学校や保護者は今どんな取り組みをしてるのか。そして地域の皆さんにどんな力をお借りしたいのか、協力していただき

たいのかというふうな部分のところの発信を、節日、節目に丁寧にやっぱりやっていき続けることが、徐々に、徐々に、やっぱり学校のエネルギーが保護者のエネルギーに、保護者のエネルギーが地域のエネルギーに、やっぱり子どもにそれがみんな返ってくるというふうな、これもシステムづくりだろうというふうに思うんですが、環境づくりになるんだらうというふうに思ってます。そのうねりを、これからの取り組みの中でぜひ生んでいきたい、それを全部子どもたちに返してあげたいというふうな気持ちで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり.. 〕

○議長（倉又稔君.. ）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

方針、理念を理解してもらったら、今度は具体的に何をすればいいかということになってくると思うんですね。

例えば家庭教育の場合、親がこれまでの自分自身の家庭教育について、しっかり考えることから始まるんじゃないか。親がみずから、自分の親としての姿を振り返って反省する。あるべき姿というものに照らし合わせて反省して、これからどうするのか考える。この場合のあるべき姿というのが、これを見失っていたら再確認してみようがない、照らし合わせる対象がない。

例えば、あなたはこんな間違いをしていませんかというような、親が見て非常にわかりやすい。ああ、こんなことをしちゃってるわと、こういうしかり方をしている。しかつてるんじゃない、怒っちゃってるなというようなことを事例集的なもので、家庭教育においてわかりやすいケースを明示するというような手法だって、これから必要になってくるんだらうと思いますが、一番根底になる大事な家庭のベースを、しっかりもうちょっと育て上げていくということを考えたときに、そういうことも必要だと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君.. ）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長霧本修一君登壇〕..

○教育委員会こども課長（霧本修一君）

これからの取り組みの中に、今ほど議員さんが提案されているような内容のものがやっぱり必要であれば、非常に保護者も悩まないで子どもを見たり、子どもを支援したり、指導したりする資料が手元にあるということは、大変有効だろうというふうに思ってます。ここらあたりもちよっと今、すぐ即答はできないんですけれども、ご提言をいただいたということで受けとめさせていただきます。

とりあえず子ども一貫教育方針の中に、その大事なポイントが示されていますし、取り組み等も示したつもりなんです。とりあえずは一貫教育方針を何回か読み直していただくような、そんなふうな働きかけをとにかく続けていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

子ども一貫教育を何回も読み直せば、それはいいんですけど、多分そういう人は少ないと思いますよね。わかりやすい形で、具体的に示していくという行為が必要になる。

地域になってもらいたい役割でも、同じことが言えると思うんです。例えば非行行為を見ても、声をかけていいのか、どうすればいいのかわからん。声をかけられる人もいますよ、かけられない人もいるし、かけないほうがいい場合もある。こういう事例も必要だ。これについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君..）

露本こども課長。〔教育委員会こども課長霧本修一君登壇〕..

○教育委員会こども課長（霧本修一君）

そのように声をかけようか、声をかけるのをやめようかというふうに悩んでくれる、そういうふうな地域の人たちの意識が、やっぱり子どもを変えていくんだろうと思います。子どもにもっと関心を持ってもらうためのそういった資料といたしまししょうか、そんなようなものも社会教育の一環の中で、やっぱり検討していければいいなというふうに考えております。ご提言をありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕..

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

公民館体制の見直しの話、もう1回いきますけど、これで子ども一貫教育方針との横の連携というのも、当然とられていかなければいけないですね。学校。園・地域・家庭の中の地域の大きな部分を担っている公民館活動で、今の一貫教育の中の地域の役割を果たすということが、当然

議論されていかなきゃいけないんですが、この点については、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

子ども一貫教育方針の基本理念でも言っておりますように、地域が力を合わせて子どもを育てますとしております。地域の役割では地区公民館がかかわって育てるという部分は、大切な役割だと認識しております。現在でも多くの活動を行ってもらっております。

公民館体制の見直しを検討しておりますが、現在、能生、青海地域に職員の配置などを検討しておりますが、そういう形で配置できれば、なお一層子どもの居場所づくりなど、地域での核としての機能を担えるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君.. ）

これはもうぜひやってください。

例えば田沢ですと、田沢体育館に置きたいというようなことを言ってまして、田沢幼稚園、田沢小学校のすぐ横、これはすごい可能性を持っていますよね。

そこを例にとりましたが、全市的にやはり今言われた子どもの居場所だとか、放課後児童クラブみたいなものを何か超えるような役割すら果たしていく可能性だってあるというふうに思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。